
平成24年 第6回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

平成24年 6月20日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

平成24年 6月20日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第23号 大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第24号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第25号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第4 議案第26号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第5 議案第27号 町道路線の認定について
- 日程第6 議案第28号 町道路線の変更について
- 日程第7 議案第29号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第30号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 発議第2号 拉致被害者の早期救出を求める意見書について
- 日程第10 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第23号 大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第2 議案第24号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第25号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について
- 日程第4 議案第26号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第5 議案第27号 町道路線の認定について
- 日程第6 議案第28号 町道路線の変更について
- 日程第7 議案第29号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第30号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 発議第2号 拉致被害者の早期救出を求める意見書について
- 日程第10 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	棚町 守俊
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	大浦 克司
企画財政課長	……………	川原 久明	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	野瀬 勉	学校教育課長	……………	矢野 壽夫
会計課長	……………	原野 重喜	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	山本 浩	総務秘書係長	……………	高良 朝子
人事法制係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） おはようございます。ただいまから平成24年第6回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 議案第23号 大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第1、議案第23号大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号大刀洗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第2. 議案第24号 大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（長野 正明） 日程第2、議案第24号大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号大刀洗町手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 3. 議案第 25 号 福岡県介護保険広域連合規約の変更について

○議長（長野 正明） 日程第 3、議案第 25 号福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 25 号福岡県介護保険広域連合規約の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 4. 議案第 26 号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（長野 正明） 日程第 4、議案第 26 号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第 26 号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 5. 議案第 27 号 町道路線の認定について

○議長（長野 正明） 日程第5、議案第27号町道路線の認定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号町道路線の認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第6. 議案第28号 町道路線の変更について

○議長（長野 正明） 日程第6、議案第28号町道路線の変更についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号町道路線の変更についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第7. 議案第29号 平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（長野 正明） 日程第7、議案第29号平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

企画財政課の川原課長より、F&B良品月別売り上げ、これは武雄市の月別の売り上げですが、前回、御質問があつておりましたので、説明を求めます。川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） おはようございます。

1日目に花等議員のほうから御質問の武雄市の販売の売り上げの状況の説明資料をきょうお配

りしております。昨年の11月からの資料でございます。最初、2品目の15万8,550円の売り上げでスタートをしております。それから一番近いところで5月、40品目53万1,935円というのが現在の出品品目及び売上高になります。4月から急に上がっておりますのは、4月にいろんな有名な方にフェイスブックに登場していただいて非常に話題になったということで、急にそこから売り上げが伸びております。簡単ですけども、御報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（長野 正明） それでは、これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今の説明で、下のこの線は何も意味はないんですか、下のちょっと薄い線を出してありますのは、何か意味があるんでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） すいません。これは特に意味はありません。上のほうの線が実際の売り上げの経過のラインになります。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 5月の売り上げが53万1,935円で、40品目ですね。40品目ということは10品目で15万円の1カ月の管理負担、1品目上がるごとに1万円ですから、40万円プラスされているということですね。ということは、一月の運営費が55万円かかっているという計算になると思いますが、それに売り上げは53万円ということですね。

というふうにこの表は見てよろしいですか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 非常におおまかに言いますと、そういうふうな形になります。うちが最初やるときには10品目のところで予算を計上しておりますので、ふえた分は先ほど言われましたような形でプラスになってくるということです。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 学校教育の菊池小学校に通級指導教室ができるということで、ここは多目的室を改修されて、通級教室になるんですが、菊池小学校は、そのことに反対ではないんですけども、菊池小学校は和室も改修されて教室になっており、多目的室もなくなると、招集会場が非常に少なくなると思いますが、これまたほかにそういう場所をつくる余裕もないように思いますけれども、そこら辺を考えてありますでしょうか。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） 菊池小学校の通級の関係ですけども、昨年の10月に北筑後教

育事務所のほうに通級の要望を出すときに、各学校の児童生徒の中で通級指導教室に通ったほうがいいのかという調査をかけたところ、菊池小学校が非常に多かったということで、本来は空き教室等を考えますと、大堰とか大刀洗小学校のほうがいいんですけども、どうしても保護者の送迎、もろもろ考えた上で、今回は菊池小学校のほうに通級指導教室をつくることに決めたところです。

今、花等議員が言われるように、確かに菊池小学校は空き教室とかそういうのが非常に少なく、先ほど言われましたように、23年度に菊池小学校の南校舎を改修したときに、もともと2階にあった和室、その和室の中にはもともとPTA会長の写真とかがずっと飾られていたんですけども、少人数教室が少ないということで、改修のときに、会議室と少人数教室に改修をしたところです。今回の通級については、将来的には他の学校から来ることも当然予想されますので、できるだけ他の学校の子供と菊池小学校の子供が会わないようにということでいろいろ考えた結果、それともう一つは、指導する指導室が2教室ぐらい要る。それとプレイルームも要る。それと職員室も要るということで、検討した結果として、どうしても多目的ホールぐらいの広さが必要だということになりました。そういうことで最終的にいろいろ検討した結果として、多目的ホールを通級指導教室として改修し、他の小学校から通ってこられる場合は、体育館の前に車をとめていただいて、多目的ホールの体育館との間にドアをつけて、そちらから入っていただくという形で考えているところです。

先ほど言われました、確かに現在多目的ホールについては、菊池小学校はほとんどが2クラスですから、1年生が2クラス集まってちょっと何かするとき、多目的ホールを使ったり、1、2年生が一緒にしたときに、多目的ホールを使ったりはしています。そういうことで、今後については、現在ある施設の中で、学校で運用していただきたいと思っています。

例えば、多目的ホールでしていた部分については、体育館を使ったり、場合によっては問題がなければ食堂を使ったりとか、いろいろ工夫をしながら子供たちがよりよい学校生活を送れるように、教育委員会と学校といろいろ協議をしながらやっていきたいと考えているところです。できるだけ、通級に通う必要のあるお子さんが、できるだけ通える環境なり、近くに通えるということで今回菊池にしましたけれども、最終的にはこの通級指導教室というのは、いつまでも通うということではなくて、そういう部分的な障害が排除されて最終的には卒級をしていただくのが目的ですから、できるだけ多くのお子さんが通えると考えた場合、どうしても菊池小学校に今回なったところです。そこらあたりは今後、学校の運営の仕方についていろいろ考えながら問題がないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（長野 正明） よろしいですか。

○議員（8番 花等 順子） はい。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 私ちょっと11ページなんですけどね、11ページのこれ、9の1の5目ですか、教育関係のどこなんですけど、些細なことなんですけど、ここで特別支援教育推進協議会委員報酬ちゅうのが5,000円と、それからその下のところに、早期支援コーディネーター、いわゆる括弧して臨床心理士と、学校派遣報酬が5,000円、時間に5,000円ということですね。と申しますのも、大体1日8時間当たりで4万円、30日当たり120万円の大体相当するわけなんで、それが一概にどうっちゃないんですけど、これは何かの基準があるのか、それともう1点はどういう専門の方がおられるのか、そこらへんちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） まず5,000円の単価ですけれども、これについては当初予算の中にも組みせていただいていますけれども、スクールカウンセラーの謝金ということで、9、1、3の特別支援教育総合推進事業の中で、スクールカウンセラーについては単価5,000円と、基本的には主に臨床心理士の免許を持っておられる方が主になりますけれども、そういう方を主に1時間5,000円と、これについては北筑後教育事務所等といろいろ検討した結果として5,000円ということで、今回お願いをしているところです。

それと2点目の早期支援コーディネーター（臨床心理士等）の学校派遣報酬として同じく5,000円組まさせていただきます。これについてはここに書いておりますように、臨床心理士の先生にお願いするという形で考えているところです。ちなみに現在、この方については、もともと大原小学校で通級指導をされてた上野先生が、現在、久留米とかあちこちいろいろ指導とかいろいろしていただいているんですけども、この方がたまたまうちが何らかのときに、この上野先生といろいろ話をしたときに、非常にいい先生でありましたので、今回はその上野先生のほうにお願いをするように考えているところです。単価等については以上です。

○議長（長野 正明） 11番、山内議員。

○議員（11番 山内 剛） そうしますと、表現の仕方、1時間5,000円というのと、いろいろ専門の方ですから、それ相当のあれあるかもしれませんが、表現の仕方がちょっとあれですが、1時間に5,000円、2時間で1万円ということですから、要するにそこら辺、この表現はこれでいいわけですか。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） はい、1時間当たり5,000円ということですね。

○議長（長野 正明） よろしいですか。ほかにございませんか。8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 13日の質疑の中で、葬斎場の件で、町長が責任をとるという発言がありましたけれども、そのときに聞けばよかったんですけども、どのようなあれは、多分、

何か心配せんでよかじゃん、責任とるけんというような発言があったんですが、どういうふうな責任を取られるという発言だったのかお尋ねいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 責任をとると言ったけど、具体的にどこまでどうしてどういうふうになんか考えてませんでしたけど、いろいろ取り方ありますからね。あなたたちもそういうふうにして、いろいろ今回、私は全員の方に賛成してほしいけど、もし反対をするんだったら、それなりの責任といいますか、責任じゃないけど、しっかりしたあれをとってほしいなと思ってますね。できれば、何といいますか、どなたが賛成してどなたが反対したというのをはっきりわかるようにしておいていただいて、何年かたったらはっきり結果がわかるわけですから、そのときに、ただ私だけがどうこうじゃなくて、反対された方たちにもそれ相当の何かを求めたいと、そんなふうに思います。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今回の町長の責任は賛成した議員も、将来赤字になったら責任をとらんよということも含んであるわけですね。今、私も責任をとるけれども、議員も責任をとれということは、この案件に賛成をして、もしうまく運営ができなかった場合は、議員も責任をとれということが含まれてるんですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そうじゃなくて、もしうまくいった場合、うまくいった場合に、賛成した人はいいけど、反対した人はさ、何にもないじゃ困るっちゃね、そうでしょう。それを言ってるんですよ。

○議長（長野 正明） 8番、花等議員。

○議員（8番 花等 順子） だから、反対のことも考えられると思うんですね。当然そこも含んだ上での責任だと私は思っております。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そのときになってまた協議しましょう。責任のとり方はそのときに協議すればいいじゃないですか。

○議長（長野 正明） 私のほうから、一応いろんな首長にしる議員にしる、責任のとり方はいろいろあると思いますけれども、最終的には選挙という洗礼を受けるわけですから、選挙の結果において、きちっとした評価がされるものと思っております。そういう水かけ論的な議論はやめていただきたい。ほかにございませんか。9番、平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 9番、平田です。14ページの運動公園管理費ちゅうところで、公有財産購入で、1,180平米ですか、50万円と出ておりますが、これは非常に安いんじゃない

いかと、ちらっと話は聞きましたけれども、えらい安いんじゃないかと思いますが、これはどういう関係でこういうふうになったのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの平田議員の説明、御質問にお答えいたします。

この件につきましては、当時の所有者、土地の所有者の方から、うちのほうに買い入れの申し出があったところです。当初は必要性を考えておりましたけれども、いろんな灰保管庫等の利用等が進む中で、将来、駐車場が少なくなるという可能性がありましたので、50万円という値段で買い取るようにしております。その50万円につきましては、相手の方から50万円ぐらいで手取りで40万円ぐらいになるような金額で買収をしてくれないかというふうな申し入れがありましたので、それに応じてこういうふうな金額を設定させていただいております。

○議長（長野 正明） 9番、平田議員。

○議員（9番 平田 一成） なぜこんなに安いのかというのをちょっとお尋ねしてるんですよ。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） どうしてこんなに値段が安いかということでございますが、この土地につきましては、評価額に本当の評価額にしますと、460万円ほどします。この土地につきまして、何でこんなに安いかということですが、この土地が今地上げをされておりました、現在この土地の人が使いようがないというような土地になっておることです。その土地がもう田んぼにもされないということで、町のほうに買い取っていただきたいということで、この値段につきましては、今固定資産税が年間大体二十数万円程度、この方に課税をされております。その課税の固定資産税の大体2年分ぐらいで買い取ってもらえないかというふうな申し出がありましたので、その金額に合わせて50万円というふうな予算を計上させていただいております。

○議長（長野 正明） 9番、平田議員。

○議員（9番 平田 一成） ということは、ほかに利用することができんような土地ですかね、あそこは。それはなぜですか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） この部分は私もよく詳しい話を聞いてないんですけども、ここをこの方につきましては、地上げをして土地を分譲住宅か何かそういうふうなことで売りたいというふうなことを言われておりました。しかし、都市計画法、これによって、町道等が面しておりませんので、そういう家を建てることができないというふうなことで、そこを分譲するような用途に使用できないということで、ほかに地上げも終わってますので、また田んぼに戻すというふうなことができませんので、駐車場以外には、駐車場か資材置き場等にしか使うような用途が今の

ところ見つかってないというふうなことを言われておりました。たまたま、うちのほうの駐車場のすぐ横に隣接しておりますので、できれば役場のほうで購入してくれというふうな申し入れがあったところです。

○議長（長野 正明） 9番、平田議員。

○議員（9番 平田 一成） そういう場所を住民が持つておるということに対して、行政が何かもうちょっと、普通の値段で売れるような策はとれないわけですか。恐らく、この方が買うちゃると思いますが、買うたときの値段は知りませんが、何かに利用するち思うて買うた場合、そういうふうになったときに、やはり住民のそういう損をせんようにでせたい、行政側がもうちょっと何か国とか県とか、土木事務所、農林省あたりに交渉ばするちゅうあれはないとですか。交渉してあげるちゅうその、職員さんの気持ちはなかですか、あなたたちは。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 平田議員の質問でございますが、これは当初、ある方が何ですか、ある業者に一時、いろんな残土を置く場所として4条、自分の土地を転用されてあるわけです。しかしながら、そしてその後に、住宅分譲したいというふうに考えてあったんですが、今先ほど福永課長が申しましたように、都市計画法上、できないということも踏まえまして、あとは高齢になっておりますし、後の管理等が出てきますので、町のほうに買い入れの申し出がございましたので、そこは十分、本人が納得した上の町に申し出があったところでございますので、町といたしましても、南側に駐車場がございますので、その関係でうまく話ができたとところでございます。合意のもとに買収をかけます。

以上です。

○議長（長野 正明） 9番、平田議員。

○議員（9番 平田 一成） その本人の方ですね、どうかならんじゃろうかちゅう国とか県とか農林とかに相談してもろち、できんこつもできるこつが時たまありよるから、そういうことはお願いしますちゅうことはなかったわけですか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） そういうことにつきましては、全然役場のほうにはお話はございませんでした。とにかく役場のほうに固定資産の2年分ぐらいで買ってくれんかということでございましたので、いろいろお話をさせていただいて、今回補正に計上させていただいたところでございます。

○議長（長野 正明） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。9番、平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） 議長、修正動議を行いたいと思います。

○議長（長野 正明） ただいま平田一成議員より修正の動議が出されました。ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時30分

.....

再開 午前9時54分

○議長（長野 正明） 再開いたします。

平田一成議員から修正の動議が提出され、お手元に配付いたしました。

本修正動議は、地方自治法115条の2及び本町議会規則17条2項による要件を満たしております。本修正動議を議案第29号とあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） 皆さんこんにちは。説明は手短かにさせていただきたいと思います。

先日の補正予算で2億1,400万円という巨額の支出であり、当初予算では計画もなく、本補正で急遽提案され、議員の皆さんにもそれぞれの意見はたくさんあると思います。しかし余りにも性急であり、住民を含めた議論が必要ではないかと思っておるところでございます。

当初は、なかったシミュレーションも議員の提案によりやっとシミュレーションが出されたわけですが、これも収支予測、建設などになお一抹の不安が残ることと思います。そういう急遽な発案により、いろいろと議員の間でも議論いたしましたが、そういう以上の観点から、今回の関連する予算のみ減額し、可決することが妥当だと考えるので、本修正案を提出するものであります。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。終わります。

○議長（長野 正明） これから本修正案について質疑を行います。質疑ございませんか。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 町長の立場から非常に残念な案が出たと思っております。非常に期間が準備期間が短かったということでの意見も出ておりましたけれども、昨年3月11日の大震災が発生したときに、西ドイツのメルケル首相は5日後に原発を廃止するという決心をなされました。そして、5月の末には州議会で原発廃止の決定をしております。ですから大事なことは時間をかければいいということではないと思います。しかも今回の投資について、実際2億1,000万円余りになってますけど、入札をすれば例えば2割引にすれば2割それから減るわけですね。ですけれども、安全のためにというか、そういうことで予算を上げておりました。ですから2割引の予算にはしておりません。

それから、実際問題として今ある基金に手をつけるというわけではなくて、前回は説明をいたしましたけれども、市町村振興協会であつております宝くじの基金を、去年分けることにいたしました、今既に1億円は入ってきております。残りの4,500万円ぐらいは今年度末に入ります。また、災害基金としてずっと積み立てておりました1億5,000万円も今年度末には入るようになっております。ですから、今持つておる手持ちの基金に手をつけることなく、やれるということで皆さん方には説明をいたしました。しかも大刀洗町は今比較的健全財政を保つてきて、県内でも経常収支比率で言えばトップクラスであります。しかし、今のとおり、国から金が来ればいいけれども、いつまで続くかわからない。皆さんも御存じのとおり、国は火の車ですから、今回、増税するとか言つてゐるけれども、そう増税して簡単によくなるはずないんです。ですから、もっともっと厳しい局面が来るだろうと、そう思つておりますので、私として何としてでも収益事業を立ち上げたい、そういう思いで皆さん方にお諮りをしたところであります。確かに、もとをとるのには、四、五年はかかるかもしれません。ですから、何で早くと言われたときには、私としては任期があるから、そのうちになるべく目安をつけたい、そういうことで早く始めたいということで皆さんにお願いをしました。

例えば、これを4年か5年でもとをとれば、それから先はずつと何千万かずつは確実に収益が上がっていくわけです。例えば、3,000万円ずつ収益が上がれば、10年すると3億円になるんです。だからそういうことを考えてもらわないと、ただ目先の2億円の金に惑わされて、2億円の金を使うということだけに惑わされてもらったら困ると思うんです。議員の皆さんはその辺のことをよく考えてください。

以上です。

○議長（長野 正明） 質疑ございませんか。9番、平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 今の町長が申されたのは、とにかく早くするということは、行政がといいますか、起業は何事にも即回答しなきゃいけないと思いますが、やはりこれはしっかりと住民のコンセンサスも考えながらやっていくのが当然じゃないかと思つてやったわけでございます。町長もいろいろとしっかりといろいろな面では頑張つておられますので、その点に対しては非常に感謝を申し上げ、敬服をしておるところでございますが、この問題についてはひとつそういう関連上から、私たち議員思い思いの気持ちをここに出したわけでございます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 新聞の報道の後に、安丸はうそをついてゐるのではないかという、そういうことも言われるわけですね。3月の議会のときには全然出してなくて、今回、いきなり出すということは、うそをついてゐるんじゃないかと言われた。しかし、私は少なくともうそはついてないです。3月まではそういうことを全然考えてなかった、議会で出てからいろいろ考えて、この

町のためにどうするべきかいろいろ考えて結論出したんです、私自身は。しかもだから霊柩車も実際残しておけばよかったけど、それも処分しております。ですから、私ほうそをついてるのではない、ある議員からもそう言われたけど、そんなことはないということで、それだけは申し伝えておきます。

○議長（長野 正明） 3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） この件について、町長のほうからいろいろと改めて説明がありましたけれども、その辺はこの今の倉庫、空き倉庫、それからあの土地を活用する面で、方向性については私は反対ではありません。しかし、このたび、この前の3月議会の一般質問で答える形で急遽こういうふうな案を出されました。そういう中で少ない投資で有効活用あるいは町民の利便性、地場産業の育成、雇用促進とかいろいろ等々、この利は今の確かに健全財政を取り組まれている町の中においては、国の地方交付税交付金あるいは補助金に多く依存している町としては、自立のまちづくりを促進するためには有効な手段だというふうに私も考えております。しかしながら、今は国会を見てもらえばわかるように、非常に消費増税問題、あるいは今後、住民の方々にも増税という形であれば経済的な負担とかそういう町にもどう自治体にもどういうふうな財政の問題がおりてくるかということもわかりません。ですから、国会についてはあすがちょうど閉会ですけれども、この時期、そういう国会の状況をいろいろ踏まえながら、それからでも私はこういう葬儀場の建設ちゅうか、こういうことについてもそれから考えてもいいのではないかとということで、私は今回の葬儀場を建設して、年度当初にもあり、今から先、年度はまだ長いわけですから、何カ月しかたってないわけですから、どういう事態がそういう国会の動きとあわせて、どういう事態が自治体あるいはそれに舞い戻ってくるか、そういうことをちゃんと踏まえた上でやったほうが、24年度の予算も健全に執行ですか、そういうことができるのではなからうかということで、今回の今修正動議が出されましたけれども、建設事態には反対ではございませんが、時期を考えてほしいということで修正動議に賛成をいたします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 何か、早くすることにえらい何か抵抗感があるようですけど、早い早いと言われるけど、それほど早くもないですね。民間の建設だったら当たり前なんですよね。国会と国会がどう変わっても、国が末端のこの自治体をどのぐらい面倒見てくれるかわからないのに、そこら辺の行き先を見守ってということちょっと私はどうかなと思うんですけど。

○議長（長野 正明） 3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 今回、予算的には財源の見通しもついてるという形で2億1,000万円という財源の見通しが立ってるというような話で、その中でも一般財源は8,000万円近くですかね。それだけでも年度当初にそれだけ縛りがくるわけですから、

24年度もまだ始まったばかりです。そういう中でその辺の動きはやっぱりきちんと見守っていただくというのが、やはり行政としての町民に対する責務ではなからうかと私は思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 財源の話で言えば、一般財源に食い込むわけではないと、それは後藤さんわかってもらえるでしょう。今ある基金に手をつけるわけではないと、そういうことからしてもともとスタートしてるわけですから、そこら辺がわかってもらわないと、今、何かこの事業をやることによって、行政の運営が危うくなるとか、そういうことはあり得ないわけですから。

○議長（長野 正明） 3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 別に私は危うくなるとか、そういうことを申し上げてるわけではございません。まだ、年度も始まったばかりです。4、5、6、3カ月もまだたっていないわけですよ。そういう中で、財源の見通しが立ってるとはいえ、あくまでもこれは公費ですよ。その中に一般財源が8,000万円を費やしますよね。そういう中で、これから先、そういうのは突発的ないろんな問題が出てきた場合に対応しなければならない。また、何ですかね、年度当初にそういう当初予算にも町長にさきの答弁聞けば、急にひらめきというか、そういう感じで今回補正予算を出されたようでございますけれども、やはりその辺はきちんとやっぱり年度当初の予算に上げるか、あるいは論議をもう少しやって、そして当局の思いも住民にわかりやすく説明するなり、そういうことをやっていただくのが行政の立場としては妥当なところではなからうかと、私は思うわけですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 何回もそれを話して水かけ論になるんですけども、これを住民に全部諮って、住民が賛成だからやるとか、そういう事業じゃないと思うんです。今でも賛成の方もあれば反対の方もいると思うんです。やってみてみんなが利便性を感じればそれでいいんじゃないかと思うんです。今の時点で予算の面で何か不都合があるとか、そういうことはないわけですから、一般財源から8,000万円、とりあえずは使っても、年度末には全部入ってくるから、一時的にそれを流用するにしても、何の支障もないわけですから、ただ、年度初めにこれをやることがおかしいと、けしからんちゅうのは何か私としては納得ができない。

○議長（長野 正明） 3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 自治体が財源の見通しが、その時点で見通しが立ってるとはいえ、やはりこれ町民あるいは国あたりから交付金をいただいた貴重な財政資金ですよ。それを当初予算になかったことを補正で全くこれは新規ですよ。新規を補正ですぐ3カ月後に上げる。これは目的自体は私は反対ではございませんけれども、その辺は全住民に全部賛成意見をとるとか、

そういうことじゃなくて、やはり広報でも流すわけですから、当初予算の広報についてもきちんと今年度は何十億、53億それぐらいですかね。その予算の分析までやって、そして大刀洗町は今こういう状況ですよという、そういう財政状況まで、そういう住民の方にはお知らせをしてるわけですから、それを3カ月後にこういうふうに、空き地利用、空き倉庫の利用等が有効というようなことであっても、それはやはり町民のほうも、多少異論を感じるわけじゃないでしょうかね。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 資金のことで言えば、宝くじのほうからもらってる1億5,000万円近くの金ですから、これは税金じゃないですもんね。それはわかっとってくださいよ。

○議長（長野 正明） 3番、後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 当然、宝くじのそういう資金があったから思い立たれたということとは私も承知いたしております。しかし、それに付随して、8,000万円という一般財源もつぎ込むわけですから、そのあたりは何らかの宝くじの大部分が宝くじの益金というか、そういうことでありましようけれども、全然一般財源をつぎ込まんということじゃないわけですから、その辺は私の考え方としてはそういう一般財源をつぎ込むわけですから、その辺を言ってるわけでございます。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 一般財源は一時的に流用すると、そういう考えです。最終的にはそんなにならないです。今、8,000万円やったかな、多分、さっきも言いましたように、入札をして実際どのくらいの額になるかわからんけれども、多分、トータルですれば1億5,000万円に幾らかプラスアルファぐらいで多分済むと思うんですよ。ですから、今言う、8,000万円ぐらいの一般財源を使うとか、そういうふうに今の時点でなってるけれども、それは年度末で考えればそこまでは使わなくていいというか、そういうことになります。ですから、何回も言いますが、今の基金、それから一般財源には手をつけなくてやれるということで計画してますから、その辺で考え直していただきたいなと思います。

○議長（長野 正明） ほかに質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） これで質疑を終わります。

これから原案及び修正案について討論を行います。まず、原案賛成者から討論を行います。原案賛成者の討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 次に、原案及び修正案反対者の討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 次に、原案賛成者、修正案賛成者の討論を行います。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第29号平成24年度大刀洗町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。まず、本案に対する修正案について採決をいたします。本修正案に賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立7名]

○議長（長野 正明） 起立多数です。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、修正議決した部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

**日程第8. 議案第30号 平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
について**

○議長（長野 正明） 日程第8、議案第30号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから議案第30号平成24年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第9. 発議第2号 拉致被害者の早期救出を求める意見書について

○議長（長野 正明） 日程第9、発議第2号拉致被害者の早期救出を求める意見書についてを議題といたします。

まず、議案を朗読願います。高良係長。

〔総務秘書係長朗読〕

.....
発議第2号 拉致被害者の早期救出を求める意見書について
.....

○議長（長野 正明） 提出議員の趣旨説明を求めます。花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 拉致被害者早期救出を求める意見書の説明をいたします。

北朝鮮は何の罪もない人をある日突然拉致し人の人生を狂わせました。平成14年の小泉政権時代に、蓮池夫妻、地村夫妻と曾我氏の5人の帰国ができませんでした。その後、その家族のお子さんや伴侶の方が日本に来られました。政府は3カ国会議や6カ国会議に訴えて、帰還運動を行っていますが全く進展がありません。北朝鮮の政権が変わった今を好機ととらえ、拉致被害者全員を救出するときだと思います。拉致被害者の家族も高齢となられ、このままではその心痛はいかばかりかと思われます。この意見書は拉致被害者を早期に救出されるよう求めるものです。

○議長（長野 正明） これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

〔なし〕

○議長（長野 正明） 討論なしと認めます。

これから発議第2号拉致被害者の早期救出を求める意見書についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（長野 正明） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

.....
日程第10. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会）

○議長（長野 正明） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会及び議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があ

ります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長野 正明） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（長野 正明） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成24年第6回大刀洗町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時22分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年 6月20日

議 長 長野 正明

署名議員 平田 信將

署名議員 黒木 徳勝

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年 6月20日

議 長

署名議員

署名議員